

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月14日

【四半期会計期間】 第36期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 円谷フィールズホールディングス株式会社

【英訳名】 TSUBURAYA FIELDS HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループ最高経営責任者 山本 英俊

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番17号

【電話番号】 03(5784)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 畑中 英昭

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番17号 渋谷ガーデンタワー

【電話番号】 03(5784)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 畑中 英昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第2四半期 連結累計期間	第36期 第2四半期 連結累計期間	第35期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(百万円)	42,230	67,015	117,125
経常利益	(百万円)	3,753	5,907	11,218
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,536	4,123	8,221
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,326	3,655	11,207
純資産額	(百万円)	33,935	43,581	41,817
総資産額	(百万円)	69,377	95,841	80,893
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	39.22	63.03	126.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	38.91	62.82	125.74
自己資本比率	(%)	46.3	41.9	48.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,083	2,448	12,561
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,462	4,675	7,642
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,291	1,443	725
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	24,467	27,929	36,497

回次		第35期 第2四半期 連結会計期間	第36期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	42.46	41.86

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 2023年3月22日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しています。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間（以下、当期）におけるわが国経済は、コロナ禍からの脱却が進み社会経済活動が正常化する中で景気は緩やかな改善傾向にあります。余暇市場では人流が戻り、夏休みの国内旅行や訪日観光客によるインバウンド消費がコロナ前水準にまで回復するなどサービス業を中心に景気を下支えています。

当社グループは2026年3月期を最終年度とする3カ年中期経営計画をスタートしました。グループの企業理念である「すべての人に最高の余暇を」の実現に向けて、「グローバルコンテンツビジネス企業への挑戦」に向けた取り組みを着実に推し進めております。成長領域であるコンテンツ&デジタル事業では、映像作品の展開、テーマパーク展開、マーチャンダイジング展開を3軸とした好循環による「中国・ASEAN地域での円谷ブランド確立」と、保有IPの価値向上を目指しております。また、収益基盤としてのPS事業では、より中長期的な視点に立ち「全国展開している業界唯一のディストリビューターの使命である、レジャーとしてのPSセクターの健全な発展に貢献」するため、メーカーに対しては全国のファン・ホールから収集した膨大な定性的・定量的情報に加え、ファンが望むヒットに繋がるIPの提供、またホールに対してはファンに支持される商品の安定供給に加え、全国から収集したファンのニーズに関する情報を地域毎にカスタマイズして提供しております。この施策を通じて、最終的にはクオリティの高いパチンコ・パチスロ機を毎月1タイトルずつ提供できる体制の構築を目指しております。

当期は中期経営計画に沿った事業活動の結果、前年同期比で大幅な増収増益となりました。引き続き本中期経営計画に則り様々な施策に取り組むことで盤石な経営基盤を確立し、持続的な成長を目指して参ります。

当期の連結業績は売上高67,015百万円（前年同期比58.7%増）、営業利益5,370百万円（同52.0%増）、経常利益5,907百万円（同57.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,123百万円（同62.6%増）となりました。なお、当第2四半期よりダイコク電機(株)が持分法適用関連会社となったことから持分法による投資利益として395百万円が計上されております。

各セグメントの概況は、以下の通りです。

コンテンツ&デジタル事業セグメント

[表1：(株)円谷プロダクション事業収入の推移]

(単位：百万円)

	2022年4月-9月 (前第2四半期累計期間)	2023年4月-9月 (当第2四半期累計期間)	増減率 (%)
海外MDライセンス収入	1,294	2,348	+81.4%
うち中国	1,026	2,103	+104.9%
国内MDライセンス収入	1,009	1,085	+7.5%
MDライセンス収入合計	2,304	3,434	+49.0%
映像事業収入	1,299	1,279	1.5%

中国MDライセンス収入：21.0億円（対前年同期 104.9%増）

トレーディングカードが引き続き業績をけん引する中で、ブロック玩具も好調で当期の中国MDライセンス収入は対前年同期比で2倍程度の増収となりました。

中でも昨年からの玩具以外のカテゴリーを拡充するため新規ライセンスの獲得に取り組んだ結果、アパレルや文具など玩具以外のカテゴリーは前年同期から大きく拡大しております。

国内MDライセンス収入：10.8億円（対前年同期 7.5%増）

来場者が7万人を超え大盛況だった『ウルトラヒーローズEXPO 2023 サマーフェスティバル』を筆頭に、行動制限解除を受けて夏休みの各種イベントやライブショーの集客は前年を大きく上回り、物販も好調でした。7月にオープンした西武園ゆうえんちのアトラクションでもオリジナル商品が人気となりました。ウルトラマン以外でも3月に公開し52万人を動員した映画『グリッドマン ユニバース』関連商品が好調でした。

以上の結果、コンテンツ&デジタル事業セグメントの当期業績は、売上高7,409百万円（前年同期比22.5%増）、営業利益1,980百万円（同22.1%増）となりました。

PS事業セグメント

フィールズ（株）では当期の販売タイトルが好調で、パチンコ8.5万台、パチスロ4.0万台、合計12.6万台（前年同期比+4.1万台）の販売実績となりました。主な販売タイトルは下表3の通りです。

[表2：PS事業セグメントの遊技機販売台数]

	2022年4月-9月 (前第2四半期累計期間)	2023年4月-9月 (当第2四半期累計期間)	増減 (台数)
パチンコ	56,814台	85,748台	+28,934台
パチスロ	27,544台	40,277台	+12,733台
合計	84,358台	126,025台	+41,667台

[表3：2024年3月期第2四半期までの主な販売タイトル]

区分	主な販売タイトル	納品月	計上台数	
パチンコ	P コードギアス 反逆のルルーシュ Rebellion to Re;surrection	5月	2.0万台	8.5万台
	P 百花繚乱	9月	1.0万台	
	その他、シリーズ機や再販など	-	5.5万台	
パチスロ	L ベルセルク無双	6月	1.4万台	4.0万台
	S 織田信奈の野望 全国版	7月	0.6万台	
	L エヴァンゲリオン ~未来への創造~	10月	1.6万台	
	その他	-	0.3万台	
合計			12.6万台	

上記に加え、ホールの基幹機種としてファンから高い支持を得ているパチンコ『新世紀エヴァンゲリオン ~未来への咆哮~』の再販（2.4万台）や同機種をより遊びやすくしたライトスペック（1.0万台）も販売致しました。

その他、新規IPの取得、遊技機の開発・製造体制の整備・強化をはじめ中期経営計画の達成に向けた各種取り組みが順調に進捗しております。

以上の結果、PS事業セグメントの当期の業績は売上高59,022百万円（前年同期比67.0%増）、営業利益4,506百万円（同133.1%増）となりました。

その他事業

その他事業の当期業績は、売上高805百万円、営業利益20百万円となりました。

(2) 今後の見通しについて

コンテンツ&デジタル事業セグメント

中期経営計画の達成に向け、今期は後述のように3年後を見据えた足場固めを計画通りに進めております。

Netflixと(株)円谷プロダクションの共同製作による2024年公開のCGアニメーション長編映画のタイトルは『ULTRAMAN: RISING』となりました。CGアニメーション制作は、スターウォーズ等で実績のあるIndustrial Light & Magic社(ジョージ・ルーカスが設立。エミー賞3回、アカデミー視覚効果賞15回受賞)が手掛けております。この映像作品により、まだウルトラマンの認知度が低い北米での新たなファンの獲得が期待できます。本映像作品にあわせた北米での商品展開に向け5月にロサンゼルスに子会社を設立し、パートナー企業と準備を進めております。

中国では、新設された鄭州市「鄭州オーシャンパーク」内にウルトラマンエリアが10月にオープンしました。中国で初めてとなるウルトラマンと怪獣をテーマにした複数のアトラクションが設置され、来年初には同テーマパーク併設施設としてホテル、レストランやショップなどの施設が揃う「ウルトラマントウン」がオープンする予定です。また、国内でも12月に東京ドームシティで体験型VRアトラクション「ウルトラセブン THE ATTRACTION 史上最速の作戦」がオープン予定です。

本年10月には、グローバルで拡大を続けるカードゲーム市場に本格参入すべく、世界展開を見据えた新たな『ウルトラマン カードゲーム』の事業について発表しました。11月24、25日にシンガポールで開催されるAFA(Anime Festival Asia)を皮切りに、順次世界各国でお披露目して参ります。なお、現在中国で人気を博しているカードゲームは商品設計や対象ユーザー等が異なるため、引き続き積極的な展開を続けて参ります。

デジタルサービス領域では、現在ウルトラマンシリーズや怪獣のコンテンツを活用した各種ゲームの企画開発を推進しており、来年度中には全世界を対象に複数のゲームアプリをリリースする予定です。

また、多様な消費者ニーズに応えるための販売チャネル拡充策として、新たに海外でのEC展開の検討を始めております。

デジタル・フロンティア

最先端の映像制作技術を誇る(株)デジタル・フロンティアは、Netflix、大型アニメ映画やゲーム案件の順調な受注に加え、デジタルアセットを活用したWEBサービス等も積極的に展開しております。

PS事業セグメント

遊技機業界では昨年より導入された6.5号機及びスマートパチスロにおいてヒット機が登場しパチスロが市場全体をリードしております。こうしたなか、パチンコでも下半期にかけて話題性のある機種が順次導入予定であり、ホールおよびファンからは市場活性化に向け期待が寄せられております。

フィールズ(株)は第3四半期に向けて現在パチンコ2機種、パチスロ2機種を販売しております。シリーズ最新作『ぱちんこ シン・エヴァンゲリオン』は6万台の販売計画を大きく上回るご注文をいただき既に完売致しました。またプライベートブランド初のスマートパチスロ『L リングにかける 1V』も計画を超えて1.8万台完売致しました。その他販売中の機種ならびに第4四半期の販売準備も計画通り進捗しております。

現時点では2024年3月期の連結業績予想達成に向け順調であり、5月15日公表の内容から変更はありません。

(注1) 本報告書に記載の数値は各社・各団体の公表値または当社推計によるものです。

(注2) 本報告書に記載の商品名は各社の商標または登録商標です。

(3) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、71,236百万円と前連結会計年度末比12,367百万円の増加となりました。これは主に売上債権の増加によるものです。

有形固定資産は、5,560百万円と前連結会計年度末比265百万円の増加となりました。これは主に建物及び構築物の増加によるものです。

無形固定資産は、2,717百万円と前連結会計年度末比170百万円の減少となりました。これは主にのれんの減少によるものです。

投資その他の資産は、16,326百万円と前連結会計年度末比2,485百万円の増加となりました。これは主に投資有価証券の増加によるものです。

以上の結果、資産の部は95,841百万円と前連結会計年度末比14,948百万円の増加となりました。

(負債)

流動負債は、42,609百万円と前連結会計年度末比12,120百万円の増加となりました。これは主に仕入債務の増加によるものです。

固定負債は、9,650百万円と前連結会計年度末比1,064百万円の増加となりました。これは主に長期借入金の増加によるものです。

以上の結果、負債の部は52,260百万円と前連結会計年度末比13,184百万円の増加となりました。

(純資産)

純資産の部は、43,581百万円と前連結会計年度末比1,764百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加、その他有価証券評価差額金の減少および非支配株主持分の増加によるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ8,567百万円減少し、27,929百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、2,448百万円(前年同期は2,083百万円の支出)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益5,886百万円、売上債権の増加15,522百万円、仕入債務の増加14,985百万円、棚卸資産の増加4,078百万円、未収入金の増加2,098百万円、法人税等の支払額1,587百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4,675百万円(前年同期は1,462百万円の支出)となりました。これは主に持分法適用関連会社株式取得による支出3,167百万円、固定資産の取得による支出744百万円、投資有価証券の取得による支出411百万円、貸付けによる支出320百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,443百万円(前年同期は4,291百万円の支出)となりました。これは主に配当金の支払額1,959百万円、長期借入金の返済による支出1,877百万円、長期借入れによる収入2,950百万円、短期借入金の純減額549百万円によるものです。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	277,600,000
計	277,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,400,000	69,400,000	東京証券取引所 プライム市場	株主として権利内容に制限のない標準となる株式です。単元株式数は100株です。
計	69,400,000	69,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年7月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 1 当社の執行役員 3 当社の従業員 8 当社子会社の取締役 5 当社子会社の執行役員 5 当社子会社の従業員 157
新株予約権の数(個)	1,071(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 107,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,952(注)2
新株予約権の行使期間	2025年7月15日～2033年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,976 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社(本項において、関係会社とは、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社をいう)の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が当社又は当社関係会社の役員を任期満了により退任した場合、新株予約権者が定年又は会社都合により当社又は当社関係会社の従業員の地位を喪失した場合、及び当社が正当な理由があると認めた場合を除く。 (2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2023年8月10日)における内容を記載しています。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付

与株式数」という。)は100株とする。ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の(1)又は(2)を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、表中「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、表中「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)3に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

- (8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		69,400,000		7,948		7,994

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山本英俊	東京都世田谷区	17,750,000	27.13
山本剛史	東京都世田谷区	7,225,600	11.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,074,600	7.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,755,600	7.27
有限会社ミント	東京都港区南青山2丁目24番15号	3,200,000	4.89
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,462,940	3.76
栢森秀行	愛知県春日井市	2,081,900	3.18
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	895,077	1.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	742,800	1.14
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	709,972	1.09
計		44,898,489	68.62

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、全て信託業務に係る株式数です。

2 上記のほか、当社所有の自己株式3,972,849株があります。

3 2023年7月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社が2023年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	1,834,100	2.64

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,972,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,410,700	654,107	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式です。
単元未満株式	普通株式 16,500		
発行済株式総数	69,400,000		
総株主の議決権		654,107	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 円谷フィールズホール ディングス株式会社	東京都渋谷区南平台町16番17号	3,972,800		3,972,800	5.72
計		3,972,800		3,972,800	5.72

(注) 上記の他に、自己株式49株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,597	28,029
受取手形、売掛金及び契約資産	10,936	² 27,891
電子記録債権	1,957	² 523
商品及び製品	339	546
仕掛品	1,902	4,408
原材料及び貯蔵品	1,997	2,695
商品化権	1,734	2,312
その他	3,441	² 4,850
貸倒引当金	37	22
流動資産合計	58,868	71,236
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,929	1,929
その他	3,365	3,630
有形固定資産合計	5,295	5,560
無形固定資産		
のれん	1,677	1,535
その他	1,210	1,182
無形固定資産合計	2,888	2,717
投資その他の資産		
投資有価証券	7,959	10,499
長期貸付金	681	998
その他	5,407	5,028
貸倒引当金	207	199
投資その他の資産合計	13,841	16,326
固定資産合計	22,024	24,605
資産合計	80,893	95,841
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,402	27,388
短期借入金	6,549	6,000
1年内返済予定の長期借入金	2,794	2,767
未払法人税等	1,358	280
賞与引当金	273	281
役員賞与引当金	159	-
その他	6,952	5,891
流動負債合計	30,489	42,609
固定負債		
長期借入金	3,994	5,093
退職給付に係る負債	862	893
資産除去債務	1,213	1,146
その他	2,515	2,517
固定負債合計	8,585	9,650
負債合計	39,075	52,260

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,948	7,948
資本剰余金	7,390	7,390
利益剰余金	24,217	26,373
自己株式	1,644	1,632
株主資本合計	37,912	40,079
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,194	26
為替換算調整勘定	1	1
退職給付に係る調整累計額	12	8
その他の包括利益累計額合計	1,208	36
新株予約権	45	115
非支配株主持分	2,651	3,350
純資産合計	41,817	43,581
負債純資産合計	80,893	95,841

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	42,230	67,015
売上原価	32,542	54,666
売上総利益	9,687	12,348
販売費及び一般管理費	6,153	6,977
営業利益	3,534	5,370
営業外収益		
受取利息	1	6
受取配当金	2	128
仕入割引	58	11
持分法による投資利益	114	400
出資分配金	10	8
その他	105	46
営業外収益合計	292	602
営業外費用		
支払利息	44	28
貸倒引当金繰入額	6	-
資金調達費用	2	2
その他	20	35
営業外費用合計	72	65
経常利益	3,753	5,907
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除却損	0	7
減損損失	-	13
会員権売却損	7	-
特別損失合計	7	21
税金等調整前四半期純利益	3,747	5,886
法人税等	435	1,061
四半期純利益	3,311	4,825
非支配株主に帰属する四半期純利益	775	701
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,536	4,123

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	3,311	4,825
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	1,167
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	1	2
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
その他の包括利益合計	14	1,169
四半期包括利益	3,326	3,655
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,550	2,952
非支配株主に係る四半期包括利益	775	702

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,747	5,886
減価償却費	363	426
のれん償却額	126	142
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	22
賞与引当金の増減額(は減少)	11	8
役員賞与引当金の増減額(は減少)	46	159
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28	26
受取利息及び受取配当金	3	134
持分法による投資損益(は益)	114	400
支払利息	44	28
出資金償却	289	338
売上債権の増減額(は増加)	5,377	15,522
棚卸資産の増減額(は増加)	158	4,078
未収入金の増減額(は増加)	850	2,098
仕入債務の増減額(は減少)	2,721	14,985
有償支給取引に係る負債の増減額(は減少)	697	453
未払又は未収消費税等の増減額	46	1,222
その他	1,912	376
小計	1,460	966
利息及び配当金の受取額	3	134
利息の支払額	44	28
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	581	1,587
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,083	2,448
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	439	596
有形固定資産の売却による収入	4	0
無形固定資産の取得による支出	115	147
投資有価証券の取得による支出	380	411
投資有価証券の売却による収入	23	37
関係会社株式の取得による支出	-	141
持分法適用関連会社株式取得による支出	-	3,167
出資金の払込による支出	528	-
貸付けによる支出	33	320
貸付金の回収による収入	13	4
その他	7	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,462	4,675
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	818	549
長期借入れによる収入	-	2,950
長期借入金の返済による支出	2,508	1,877
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	645	1,959
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	306	-
その他	12	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,291	1,443
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,836	8,567
現金及び現金同等物の期首残高	32,304	36,497
現金及び現金同等物の四半期末残高	24,467	27,929

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間より、株式を追加取得したことにより、ダイコク電機株式会社を持分法適用の範囲に含めています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

一部の連結子会社は遊技機メーカーから遊技場への遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っています。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
株式会社ガイア	85百万円	87百万円
株式会社日光商事	36百万円	50百万円
株式会社キング観光	- 百万円	49百万円
株式会社パラッツォ吉祥寺イースト	26百万円	43百万円
株式会社一六商事ホールディングス	2百万円	32百万円
株式会社正栄プロジェクト	6百万円	29百万円
株式会社ライブガーデン	35百万円	26百万円
朝日商事株式会社	19百万円	26百万円
ヴィームスタジアム株式会社	7百万円	24百万円
株式会社楽園	- 百万円	20百万円
その他	388百万円	554百万円
計	607百万円	944百万円

2. 期末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	- 百万円	163百万円
電子記録債権	- 百万円	79百万円
営業外受取手形	- 百万円	1百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
広告宣伝費	282百万円	417百万円
給与手当	2,114百万円	2,294百万円
賞与引当金繰入額	145百万円	156百万円
退職給付費用	36百万円	32百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	13百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	24,567百万円	28,029百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	100百万円	100百万円
現金及び現金同等物	24,467百万円	27,929百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	646	20	2022年3月31日	2022年6月23日	利益剰余金

(注) 2023年3月22日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。2022年3月31日を基準日とする配当については、当該株式分割前の株式数を基準としています。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,961	30	2023年3月31日	2023年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	コンテンツ& デジタル事業	P S 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,770	35,332	41,103	1,127	42,230	-	42,230
セグメント間の内部売上 高又は振替高	276	1	277	0	278	278	-
計	6,046	35,334	41,380	1,127	42,508	278	42,230
セグメント利益	1,623	1,933	3,556	33	3,589	55	3,534

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィットネス事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 55百万円には、セグメント間取引消去 55百万円が含まれています。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	コンテンツ& デジタル事業	P S 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,336	58,878	66,214	800	67,015	-	67,015
セグメント間の内部売上 高又は振替高	72	144	216	5	221	221	-
計	7,409	59,022	66,431	805	67,236	221	67,015
セグメント利益	1,980	4,506	6,486	20	6,507	1,136	5,370

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィットネス事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 1,136百万円には、セグメント間取引消去53百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,190百万円が含まれています。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2022年10月3日付で実施した持株会社体制への移行に伴い、前第3四半期連結会計期間より、従来の単一セグメントから、「コンテンツ&デジタル事業」、「P S 事業」の2つの報告セグメントに変更しています。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	コンテンツ & デジタル 事業	P S 事業	計		
一時点で移転される財及びサービス	3,788	34,741	38,530	1,127	39,657
一定の期間にわたり移転される 財及びサービス	1,981	591	2,572	-	2,572
顧客との契約から生じる収益	5,770	35,332	41,103	1,127	42,230
外部顧客への売上高	5,770	35,332	41,103	1,127	42,230

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィットネス事業等を含んでいます。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	コンテンツ & デジタル 事業	P S 事業	計		
一時点で移転される財及びサービス	5,646	58,335	63,981	800	64,781
一定の期間にわたり移転される 財及びサービス	1,690	542	2,233	-	2,233
顧客との契約から生じる収益	7,336	58,878	66,214	800	67,015
外部顧客への売上高	7,336	58,878	66,214	800	67,015

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィットネス事業等を含んでいます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	39円22銭	63円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,536	4,123
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,536	4,123
普通株式の期中平均株式数(株)	64,663,366	65,419,983
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	38円91銭	62円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	518,288	216,063
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)当社は2023年3月22日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり情報を算定しています。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

円谷フィールズホールディングス株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 増 田 涼 恵

指定社員
業務執行社員

公認会計士 中 西 耕 一 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている円谷フィールズホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、円谷フィールズホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。